

# 長崎市立長崎中学校 生徒心得

学校目標 「自ら求めて学ぶ」

- ・自ら考え、判断し、表現する生徒
- ・自分に厳しく、人にやさしい生徒
- ・困難に対しても果敢に挑戦する生徒

※ 校内校外生活では、長中生徒としての誇りと自覚ある行動をしよう。

## A. 登下校

1. 安全に気をつけて、始業の2分までには自席に着席できるように余裕をもって登校する。
2. 登校後は無断で外出しない。外出を必要とするときは、先生の許可を受け外出する。
3. けがや病院など特別な事情がある場合を除き、徒歩での登下校とする。
4. 下校時刻は、16時45分までとする。(部活動については別に定める。) 16時45分以降、校舎内に残るときは、学校(学年の先生や教頭先生)の許可を受ける。
5. 職員室の出入りは、用のあるものに限る。入口で先生を呼ぶ。

※入室のしかた※

荷物は廊下に置き、ノックをしてから、

『失礼します。1年1組の〇〇です。〇〇先生に用がぁってきました。』  
用が済んだら、きちんと職員室内を見て、『失礼しました。』

6. 雨天時は各自の判断でレインシューズやレインウェアを着用してもよい。
7. 暑い日は、各自の判断でネッククーラー等の熱中症対策をして登下校してもよい。ただし、校内は冷房設備が整っているため校内では使用不可とする。また、登下校時に帽子を着用する場合は、体育時に着用する学校指定のものとする。

## B. 学校生活

1. 安全に気をつけ、みんなが気持ちよく生活できる環境を保つ。
2. あいさつ、返事をきちんと行う。時と場所に合った言葉遣いを心がける。(ワンルックあいさつを心がける)
3. 欠席・遅刻・早退・見学・欠課・忌引などをする場合は、事前に保護者から担任へ連絡してもらう。
4. 所持品には必ず学年・組・氏名を記入する。学習に不要な物品を持ってこない。  
※携帯電話、スマートフォン等は持ち込まない。
5. バッグは本校指定のものを使用し、改造や落書き等をしない。  
また、余計な装飾品はつけない。※目印程度として(こぶし大の大きさ)1つまで許可する。
6. 補助バッグは個人のものを使用してよいが、特別な場合以外は補助バッグだけの登校はしない。  
※なお、下校の際は、学校に置かず、持ち帰る。
7. 授業の始まる2分前には着席し、1分前黙想をして、心を落ち着かせてから授業に臨む。
8. 入室が遅れたとき、授業中退出の必要が生じたときは、担当の先生に理由を説明し、指示を受ける。
9. 遅刻して登校した場合は、職員室に登校の報告を済ませて教室に行く。
10. 学習用具の紛失・忘れ物は、授業の前に教科担任に届け出る。※学習用具の貸し借りはしない。
11. 不必要な金銭は持ってこない。所持する必要の生じた金銭は、登校したらすぐ担任に預ける。
12. 学校の施設・設備、教具等は正しく使用し、破損したときは必ず届け出る。
13. 特別教室・準備室など、勝手に他の教室に入ったり、備品・施設を許可なく使用したりしてはならない。



## C. 服装・容姿

1. 通学服は、指定の標準学生服を着用する。
2. 学生服・標準服は、改造したり体型に合わないものは着用したりしない。



### ○制服Ⅰ型（学生服＋ズボン）

- (1) ズボンは、体形に合ったものを着用し、改造したり、下げてはいたりしない。
- (2) ボタン・袖ボタンは標準のものをきちんとつける。
- (3) ベルトの色は黒・紺・茶とし、無地で不要な装飾のないものを使用する。

### ○制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）

- (1) スカートの長さは、膝をついて床につく程度とする。吊りひもを切ったり、腰にベルトをしたり、曲げたりしてスカートを短くしない。
- (2) 制服を改造したり、ボタンや袖のホックを外したりせず、きちんと着用する。



3. カッターシャツの下に着る中シャツの色は、白・黒・紺・茶・グレーで無地のものとする（ワンポイント可：大きく文字、ロゴ、キャラクターがあるものは不可。）
4. 名札は登校したらつけ、下校時は教室に置いておく。
5. バッジは所定の位置にきちんとつける。
6. 通学靴は学校指定のものとする。
7. 靴下は、白・黒・紺・グレーの無地とし、くるぶしがかくれることとする。
8. 頭髪は染色、脱色、パーマ等の加工をせず自然の状態とする。※そのまま受験に向かえるような頭髪にする。
  - (1) 前髪は目にかからないようにする。
  - (2) 後ろ髪は肩にかからないようにし、長い髪はくる。 (黒、紺のゴム)
  - (3) 髪を結んだ場合に、横にたれてくる髪は、頭の側面でピンを使い、とめる。ピンは黒、紺とし、おしゃれ目的のピンの使用はしない。
9. 眉毛は、剃ったり、切ったり、抜いたりしない。
10. 整髪料・リップクリーム（色つき）などの化粧用品は使用しない。  
※髪を固めたり、つやがあったりするような「寝癖直し」は使用しない。
11. 制汗剤は無香料の制汗シートのみを許可し、スプレーは使用しない。  
※トイレでの使用は禁止。使用したシートは各自必ず持ち帰る。  
使用のルールが守れない場合は、制汗シートの使用を禁止する。
12. その他、おしゃれ目的の装飾（指輪・数珠・ミサンガ・ピアス・カラコン・マニキュア等）をしない。
13. 防寒着について（気候、体調によって判断し着用すること。）
  - (1) 制服Ⅰ型（学生服＋ズボン）は寒い場合、白のカッターシャツの上に、白・黒・紺・茶・グレーの派手でないトレーナー・セーター類を着用してもよい。（柄シャツ・タートルネック・パーカーは禁止。）
  - (2) 制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）は寒い場合、セーラー服の下に、白・黒・紺・茶・グレーの派手でないトレーナー・セーター類を着用してもよい。（柄シャツ・タートルネック・パーカーは禁止。）
  - (3) 寒いのであれば、防寒用下着などを着用してもよい。  
制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）はストッキング・タイツ・レギンスを着用してもよい。（色は黒・紺のみ）靴下は履かなくてもよい。
  - (4) 袖や裾などから防寒着をはみ出させない。
  - (5) 厳寒期のみ、通学時に手袋・マフラーまたはネックウォーマー（以下手袋など）とコートの着用を許可する。（手袋などの色は、上記のトレーナー類に準ずる。コート・手袋などは生徒玄関で着脱を行い、教室のロッカーに保管する。マフラーについては流行を追わず、また、長すぎるものは使用しない。 ※注 過去、車輪に巻き込まれるという事故が発生しています。）
  - (6) ひざ掛けとして、ブランケットを使用してもよい。使用は授業中のみとする。
14. 休日に登校するときも、原則として制服とする。

### D. その他

1. 外出時は、常に生徒証明書を携帯する。
2. 休日に校舎や運動場を利用するときはあらかじめ許可を受ける。
3. アルバイトは、原則禁止とする。
4. 保護者同伴でない外泊は禁止する。
5. 生徒同士でゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェなどの遊技場への出入りは控える。
6. 緊急の連絡があるときは、職員室の電話を借りる。